

(一般質問) 平成25年3月13日

## 自由民主党 岩下 栄一

### 1 道州制

**質問** 道州制は、究極の地方分権と言われ、国家の統治機構の大改革である。地方分権は、国の役割を限定し、地域主権という基本的な制度論の考え方で、東京一極集中の是正によって多様性のある国土と生活の構築が前進するなどのメリットと、国の調整機能が失われることで地域間格差が拡大するマイナス面がある。地方行政学会等では、実現しないという見方もあるが、知事は、どのような見方があるのか。さらに、道州制の先にあるものは京都であるが、州都は幻想だという声もある。知事の思う州都とは一体何か尋ねる。

**答弁 (知事)** 道州制は、実現に向けた課題について議論が深まっておらず、世論の盛り上がりが見られない。導入には、国民的な議論が不可欠であり、国における道州制の議論に地方としての考え方を反映させるため、具体的な議論を早急に開始する必要がある。州都とは、九州の主要都市と短時間に行き来ができる、災害等の有事の際に九州全域を支援する能力が高い、歴史、文化が連続と受け継がれ、九州を代表する高い品格があるといったイメージである。

### 2 再生可能エネルギーとしての地熱発電

**質問** 福島第一原発の事故で、原発の未来は見通しが立たず、再生エネルギーの時代に入ってきた。本県では、総合エネルギー計画を国に先駆け策定し、再生エネルギーのトップランナーを表明した。私が、有望なエネルギーだと考えているのは地熱である。地熱発電は、安定していることが特徴的で、ベース電源として期待できる。本県には地熱の資源が豊富に存在する。本県では、地熱の活用に向け、どのように取り組んでいるか、商工観光労働部長に尋ねる。

**答弁 (商工観光労働部長)** 本県は、地熱、温泉熱の資源に恵まれているが、地熱発電所はない。県では、昨年8月に、その資源を地域の産業振興等に活用することを目的に、全国に先駆け、熊本県地熱・温泉熱研究会を設立した。小国町では、地域住民で合同会社を立ち上げ、地熱発電事業に向

けた調査も進められている。全国のモデル事例となるよう後押しをしていきたい。

### 3 生活保護制度と生活困窮者対策

**質問** 全国で平成23年度173億円が不正受給である。県は、不正受給対策として、どのような取り組みをするのか。次に、受給者の就労支援について、今以上に受給者の就労を促進し、生活保護から脱却していただける有効な対策を実施することが重要だが、県の考えはどうか。3点目は、就学支援について、県は、4カ年戦略の中で、貧困の連鎖を教育で断つと表明しているが、その具体的な対策は何か。最後に、生活困窮者は、自尊心を失い、無気力となり、生活保護準備軍になる。この人々と社会とをつなげる橋渡しができる対策が必要だと思うが、県ではどのように考えているか。以上、健康福祉部長に尋ねる。

**答弁 (健康福祉部長)** 不正受給対策は、就労状況等に対する調査権限の明確化、強化などの国の制度見直しに対応しながら、厳正に対処してきている。次に、就労支援は、自立支援プログラムなどの取り組みを行っており、平成25年度は、これに加え、中間的就労等体験支援事業に取り組む。3点目の就学支援は、子どもへの健全育成支援事業や、進学の夢応援資金貸付事業を行っており、今年度から、地域の学習教室事業を実施している。最後に、生活困窮者対策は、平成25年度から新たに、生活困窮者総合相談支援モデル事業に取り組む。

### 4 アクション・アジア

#### (1) 九州アジア観光アイランド総合特区

**質問** 本県を含む九州7県と福岡市・九州観光推進機構が共同申請を行っていた九州アジア観光アイランド総合特区が特区の指定を受けた。4カ年戦略の中では、アジアの中で存在感のあるくまもとの実現に向けて推進する戦略としてアクション・アジアが掲げられており、今回の指定も、アジアをターゲットとした誘客戦略の強化の一環であると理解している。今後、観光等に関する規制が緩和されると、海外誘客や国際航空路線の振興にも弾みがつくと考えられるが、今回の指定が本県にどのようなメリットを与えられるのか、また、今後それをどのように進めていくのか、商工観光労働部

長と企画振興部長に尋ねる。

**答弁 (商工観光労働部長)** 特区ガイドの養成や、消費税免税対象商品の拡大と手続の簡素化に向けた規制緩和等の提案を行い、これを実現すれば、九州を訪問するアジアからの外国人観光客の増加に勢いがつくと期待される。今回の指定は、特区実現に向けた第一歩であり、特例措置の制度化へ向けて関係省庁と協議を進めていく。今後とも、九州観光推進機構及び九州各県等と連携を図りながら、特区実現に向けた取り組みを進めていきたい。

**答弁 (企画部長)** 特区の提案項目が実現すれば、アジアから九州・熊本へ大勢の外国人の流れが期待できる。ビザの要件緩和や免税店の充実の方策は、国際線拡充や国際航空旅客拡大のために、大変有効なものだと認識している。今後、一層強力に国際線の振興に取り組んでいきたい。

#### (2) アジアの国々との経済関係

**質問** 県には、ポテンシャルの高い農林水産物や加工食品などが数多くあり、効果的に海外販路拡大を行うことは大切なことであるので、県内企業の海外展開に際し、きめ細かな支援を実施していただきたい。本県の海外経済交流戦略を進める上で、このようなアジア全域における時流を正確に把握し分析し、県内企業への効果的な支援へとつなぐことが大切である。こうした現在のアジアの動きへどのように効果的な対応をしていくのか、県としての方針を商工観光労働部長に伺う。

**答弁 (商工観光労働部長)** 県では、現地ニーズの調査や取引先候補の掘り起こし、商談の支援などに積極的に取り組んでおり、ベトナムやシンガポールで成果もあらわれている。今後とも、ビジネスアドバイザー等プロフェッショナルの知恵も活用しながら、企業の特長や現地ニーズに応じたきめ細やかな支援体制の充実強化に努めていきたい。

### 5 知の集積と科学立国

**質問** 本県は、歴史に培われた教育、文化の土壌の上に、民間の研究機関の蓄積や大学のネットワークなどが多くあり、科学の地方拠点としての基礎と受け皿、ポテンシャルを十分有していると考えられる。知事は、4カ年戦略の中で、百年の計として、知の集積として、ポストクの誘致や研究機関部門

と大学院の誘致を掲げている。この知の集積とは、具体的に何か、人をどのように集めていくのか、受け皿はあるのか、知事に尋ねる。

**答弁 (知事)** マニフェストに、百年の礎を築くという方向性を掲げた。企業の研究開発部門の誘致を進め、ソニーセミコンダクタや本田技研工業などの研究開発部門が拡充された。大学院の誘致は、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科と国立水俣病総合研究センターで研究連携協定が締結された。こうした取り組みを通じて、知の拠点として日本をリードする熊本をつくってまいりたい。

### 6 理科教育

**質問** 国は、理科教育振興法で理科教育の重要性をうたっている。先導的な理科教育を実施するスーパーサイエンスハイスクールについて、本県では、どのような取り組みが行われているか。また、科学は、単なる知識の集積や技術力でなく、自然に触れ生命の神秘を思い、自然や生命を慈しむ気持ち、豊かな自然環境に思いを馳せるなど、夢や感動、自由な発想、すなわち科学的感性の所産であると言えませんが、科学する目、科学的感性を培うため、どのように取り組まれるか、教育長に尋ねる。

**答弁 (教育長)** スーパーサイエンスハイスクール事業の本県指定校では、地元の大学等と連携した授業や課題研究に取り組んだり、国が定める学習指導要領の教科の枠を超えた科学英語や科学家庭などといった融合科目の開発を行っている。また、科学的感性を培うため、理科の授業において、観察、実験の充実に向けた取り組みを推進、県内の高校生を東京大学へ派遣、児童生徒研究を表彰するなど、理科教育の充実に努めてまいりたい。

### 7 県立能楽堂の建設

**質問** 能楽堂建設について、平成10年、県として基本構想を策定したが、財政難もあり沙汰やみになった。文化による県民の幸福度向上を言うなら今こそ能楽堂建設へ一歩踏み出すべきではないか。

**答弁 (企画振興部長)** 能楽堂建設については、これまで、状況を調査し、検討を行ってきたが、多額の建設費に見合う利用者数が見通せないことなどもあり、具体的な計画には至っていない。